

平成30年度

町 財 政 の 状 況

一 般 会 計	3 ページ
国民健康保健事業特別会計	10 ページ
後期高齢者医療特別会計	11 ページ
簡易水道事業特別会計	12 ページ
公共下水道事業特別会計	13 ページ
農業集落排水事業特別会計	14 ページ

ニセコ町の財政の状況

現在の我が国の経済情勢は、名目GDPと実質GDPがともに過去最大規模に拡大し、企業収益は過去最高を記録するとともに、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境の改善が進みつつあり、経済は回復傾向にあると言えます。一方で、財政は国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、更なる累増が見込まれるなど、これまで同様に厳しい状況にあります。政府は、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、戦後最大の600兆円経済と財政健全化目標の双方の実現を目指すこと。それから「経済財政運営と改革の基本方針」に基づいて、少子高齢化が進む中での持続的な成長経路の実現に向け、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先で取り組み、さらに希望出生率1.8、介護離職ゼロの実現を目指し、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現を目指すこととしております。

この経済成長に必要な社会保障等の財源として、消費税率の引き上げを実施しようとする政府は「2020年度（令和2年度）の国と地方の基礎的財政収支の黒字化」という政府目標を「2025年度（令和7年度）」まで時期を延期し、さらにこの実現達成は困難だと「2027年度（令和9年度）」までに黒字化の時期を延期しました。成長の低迷・国の財政悪化によっては、地方の基金残高の増加が問題視されているように、政府の政策低迷の責任を地方に転嫁する動きがみられ、今後、地方財政に対する一層の切り詰めや圧力が高まることが予想されるところです。

ニセコ町における近年の財政状況は、財源として補助金等を活用し、必要とされる各種のまちづくり事業や地域経済活性化への取り組みを進めるなど、将来の持続的発展に繋がるような財政運営を行ってきました。統計データでは、国勢調査結果が2期連続で人口増加となったほか、外国人観光客など観光入込数も堅調に推移し、これらによって町税収入も増加傾向が続くなど、その取り組みの成果が現れつつあるところです。

平成30年度は、これまでのまちづくり事業を継続し、教育・子育て環境の拡充などを実施しましたが、税収等の自主財源の増加により基金を取り崩すことなく財政を運営することができました。さらに、将来の健全な財政運営の確立や今後の有効活用に向けた各種基金への積立を行ったことから、基金残高は4年連続の増額となりました。

町の借金である地方債残高については、新規投資的事業の優先順位付や計画的な執行により、着実な減少が図られています。平成15年度のピーク時は全会計で110億円を超えていましたが、現在までに約3割以上を削減しました。しかし、将来的な財政負担の割合や毎年度の償還（返済）額も決して小さくないこと、また、役場庁舎・防災センター整備事業といった大型公共事業が進んでいることから、今後も財政運営の安定化・リスク管理のため、地方債残高の適正管理に向けた着実かつ継続した取り組みが必要となっています。

引き続き将来の発展・まちづくりの充実に向けて、必要な施策を行いながら、健全な町財政運営を継続していくために、新たな財源・安定した収入の検討を進めていくほか、事務事業の見直しなどに取り組んでいくこととしています。

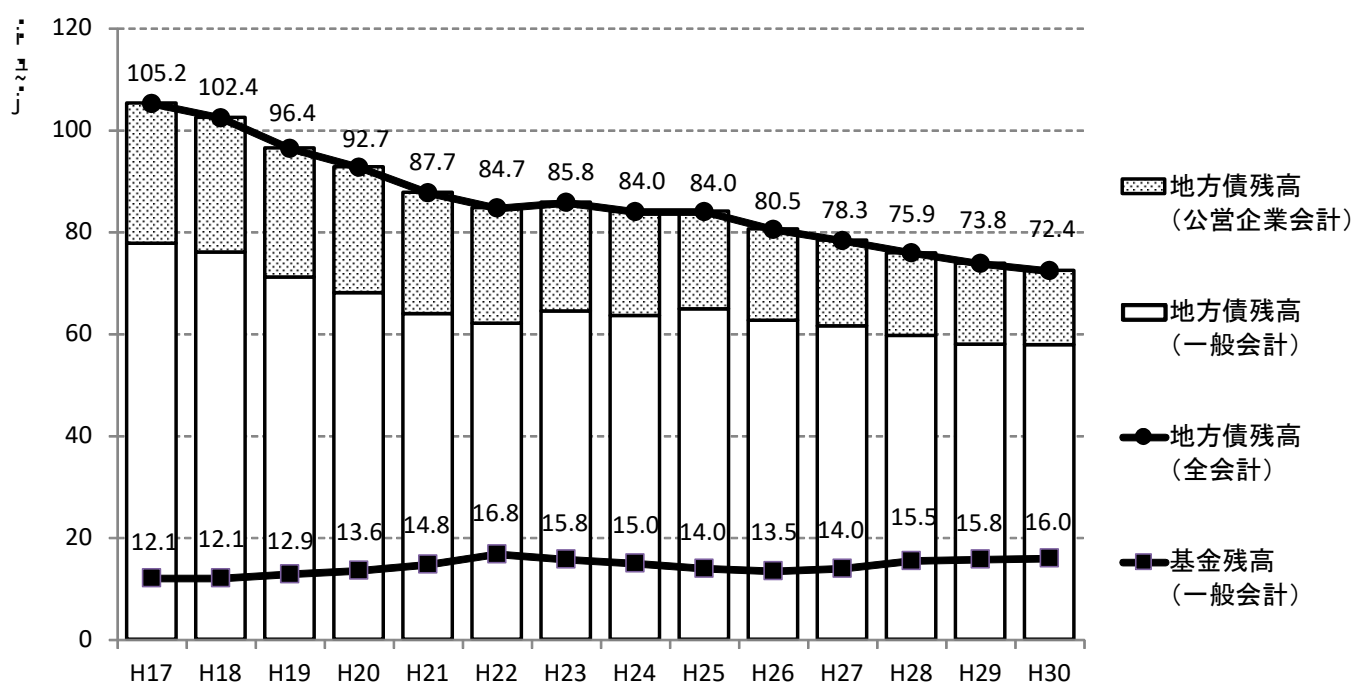
一般会計

平成30年度の一般会計決算は、「ニセコ高校体育館耐震改修」や「役場庁舎・防災センター整備実施設計」といった大型事業を実施し、歳入歳出ともに前年度を上回る決算となりました。実質収支については、1億5,989万円を確保しています。

なお、地方債残高は全会計で1億3,690万円減少の72億4,465万円、基金残高は2,855万円増加の16億385万円となりました。

《参考：上記基金のほか、道内の自治体が共同して災害に備えるための積立金（納付金）として、北海道備荒資金組合納付金があり、ニセコ町の平成30年度末の納付金残高は合計1億4,941万円となっています。》

基金（貯金）・地方債（借入金）の残高推移



平成30年度の大きな取り組みは、昭和41年に町民体育館として建設して以来、築50年が経過したニセコ高校体育館の耐震改修工事で、避難所機能など機能向上面も併せた大規模改修工事を実施しました。さらに、平成30年6月にSDGsの達成に向けた取り組み、提案を行う自治体として国から「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定されたことから、国の補助金を活用してNISEKO生活・モデル地区構築事業に係る基本構想を策定しています。

主な事業としては、普通建設事業において前述の「ニセコ高校体育館耐震改修事業」を実施したほか、「役場庁舎・防災センター整備事業」、「西富地区町民センター整備事業」、「近藤小学校体育館改修事業」の実実施設計を行いました。役場庁舎の整備については、平成23年度の耐震調査以降、基本構想や基本設計を進め、事業計画の熟度向上と財源検討を図ってきましたが、熊本地震を受けた国からの庁舎整備に係る新たな財政支援制度が示されたことから、防災センターと一体となった機能を持つ役場庁舎を整備します。

このほか、「公営住宅改善事業」や「羊蹄近藤連絡線改良舗装事業」、「芙蓉橋補修事業（最終年度）」など、社会基盤の整備更新も実施しています。

ソフト事業では、付加価値や生産性向上に向け「クリーン農業総合推進事業」や「土づくり対策事業」、観光地の魅力アップとして「ニセコ周遊バス運行事業」、「観光コンテンツ創出事業」、起業等支援として「にぎわいづくり起業者等サポート事業」など、本町の基幹産業である農業と観光、さらに商業の振興に力を注ぎました。また「子ども医療費無償化制度」や「キッズカード事業」、外国語教育や特別支援教育など、福祉・子育て施策も継続して実施しています。

環境面の取り組みでは、環境モデル都市アクションプランで計画されていたニセコ駅前周辺の熱源ポテンシャル調査として、ボーリング調査を実施しました。その結果、37℃の揚湯温度で190ℓ/分の温泉が採取可能であることが判明し、既存の源泉温度が低下している綺羅乃湯で利用することが最適であるという結論から、次年度に行う綺羅乃湯整備事業へ繋げることができました。

また、国の直営事業となりますが、本町はじまって以来の大規模公共事業といえる「国営緊急農地再編整備事業」に着手して4年目となりました。今後も国の制度を利用した対策を進めていきます。

なお、平成30年度に予算計上していますが、国の予算措置の時期などにより「担い手確保・経営基盤強化事業」、「経営体育成支援事業」、「畑作構造転換事業」、「綺羅乃湯改修事業」に係る予算（一般会計合計1億6,810万円）は令和元年度に繰り越して実施します。

翌年度への繰越事業

<一般会計>

単位:万円

区分	款	事業名	翌年度繰越額	左の財源内訳		
				既収入特定財源	未収入特定財源 調定未済額	一般財源
繰越 明許 費	6 農林水産業費	担い手確保・経営基盤 強化事業	4,829	0	道支出金 4,829	0
	6 農林水産業費	経営体育成支援事業	71	0	道支出金 71	0
	6 農林水産業費	畑作構造転換事業	2,010	0	道支出金 2,010	0
	7 商工費	綺羅乃湯改修事業	9,900	0	国庫支出金 4,944 地方債 4,940	16
一般会計合計			16,810	0	16,794	16

決算状況

(単位：千円)

区 分		平成30年度 ①	平成29年度 ②	増減額 ③=①-②	増減率 ③/②
決 算 収 支	歳入合計 A	4,977,251	4,541,959	435,292	9.6
	歳出合計 B	4,817,204	4,387,656	429,548	9.8
	歳入歳出差引額 C=A-B	160,047	154,303	5,744	3.7
	翌年度に繰越すべき財源 D	157	0	157	皆増
	実質収支額 E=C-D	159,890	154,303	5,587	3.6
	単年度収支額 F=今年度E-前年度E	5,587	△ 14,620	20,207	△ 138.2
	財政調整基金積立額 G	48	41	7	17.1
	繰上償還額 H	0	0	0	-
	財政調整基金取崩し額 I	0	30,000	△ 30,000	-
	実質単年度収支額 J=F+G+H-I	5,635	△ 44,579	50,214	△ 112.6

平成30年度の一般会計歳入総額は4億9,725万円で前年対比+4億3,529万円(+9.6%)と、前年度より大幅に増加しました。

主要財源である地方交付税は、1億6,713万円となり前年対比△4,649万円、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税についても、町税収入の増収により△5,105万円となっています。

国庫支出金では、ニセコ高校体育館耐震改修事業や中央地区エネルギー面的利用調査事業などを実施したことにより前年対比で+1億400万円(+43.0%)、道支出金においても、前年度からの繰越事業である畑作構造転換事業補助事業や担い手確保・経営強化支援事業補助事業を実施したことにより前年対比で+3,715万円(+16.5%)となり、国道支出金とともに大幅に増加しました。町債についても大型公共事業の実施に伴い、前年対比+1億4,021万円(+28.4%)となっています。

町税については、固定資産税を除く税目で増額し、特に町民税が大きく増えたことで+4,982万円(+5.6%)の大幅な増加となりました。

平成30年度一般会計歳出総額は4億8,720万円で前年対比+4億2,955万円の(+9.8%)と、歳入同様、前年度より大幅な増加となりました。

款別では、総務費においては役場庁舎・防災センター整備事業(実施設計、第二庁舎解体など)による増、農林水産業費は繰越事業の畑作構造転換事業補助事業や担い手確保・経営強化支援事業補助事業による増、教育費はニセコ高校体育館耐震改修事業による増、災害復旧費は融雪災害及び北海道胆振東部地震による増となっています。一方、減額が大きい衛生費については前年度の大型事業であるニセコ斎場(火葬場)改修事業の完了が主な要因です。

公債費については△3,377万円となっており、今後は横ばい傾向が続く見込みとなっています。

財政(決算)の状態を示す指標のうち、実質収支は1億5,989万円の黒字で、実質単年度収支も564万円の黒字となりました。財政の弾力性を示す経常収支比率は、町税収入の増により分母にあたる経常的一般財源が増額となったことで、85.2%と前年度から△0.4ポイントの比率改善となりました。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率は、いずれの指標も早期健全化基準を下回る結果となっています。

健全化判断比率（平成30年度決算に基づく算定結果）

健全化判断比率の指標	ニセコ町算定値	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%
実質公債費比率	11.6%	25.0%
将来負担比率	31.6%	350.0%

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率はない（「—」は黒字であることを表す）

【実質赤字比率】一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

【連結実質赤字比率】全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

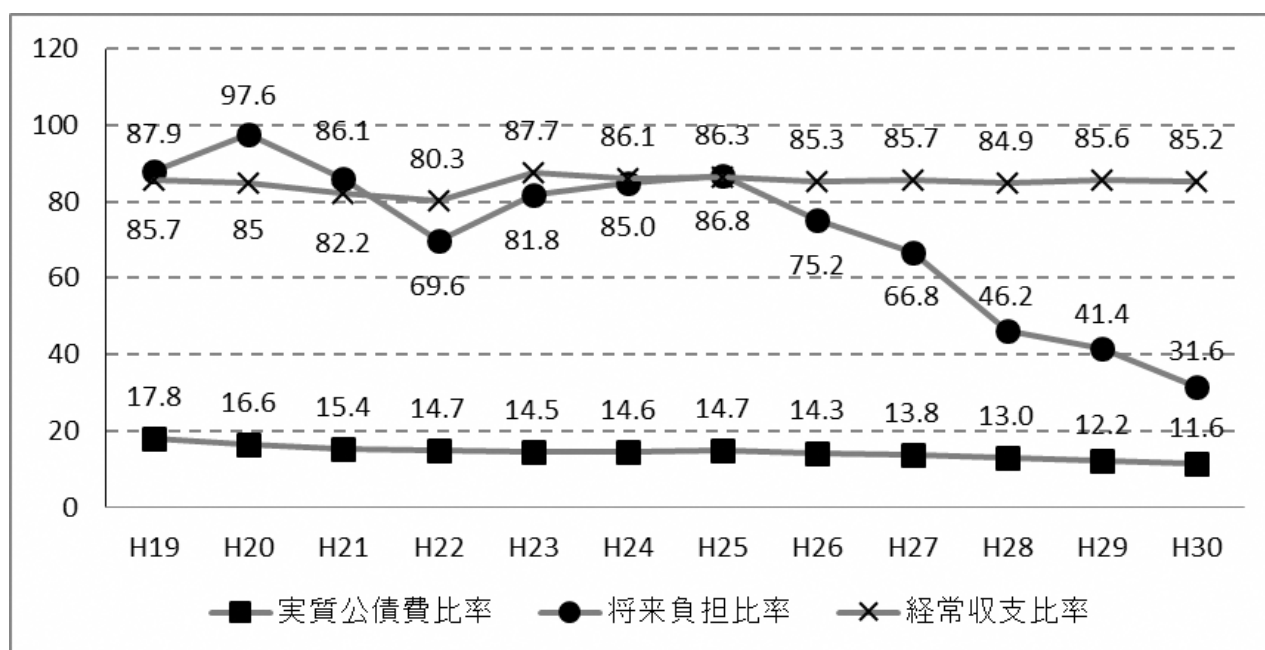
【実質公債費比率】一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

【将来負担比率】一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

健全化判断比率のうち実質公債費比率は、公債費の減少により11.6%と△0.6ポイントの比率改善となりました。また、地方債残高の減少が進み、基金も増加となったことから将来負担比率31.6%と△9.8ポイントの大きな改善となりました。

これらの比率は今後も減少すると見込んでいますが、将来にわたる公債費負担と財源確保のバランス、役場庁舎・防災センター整備事業や各種公共事業の実施による変動に今後も留意する必要があります。

財政状況指数の推移



(※) 経常収支比率 $\frac{\text{経常的経費に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源}} \times 100$

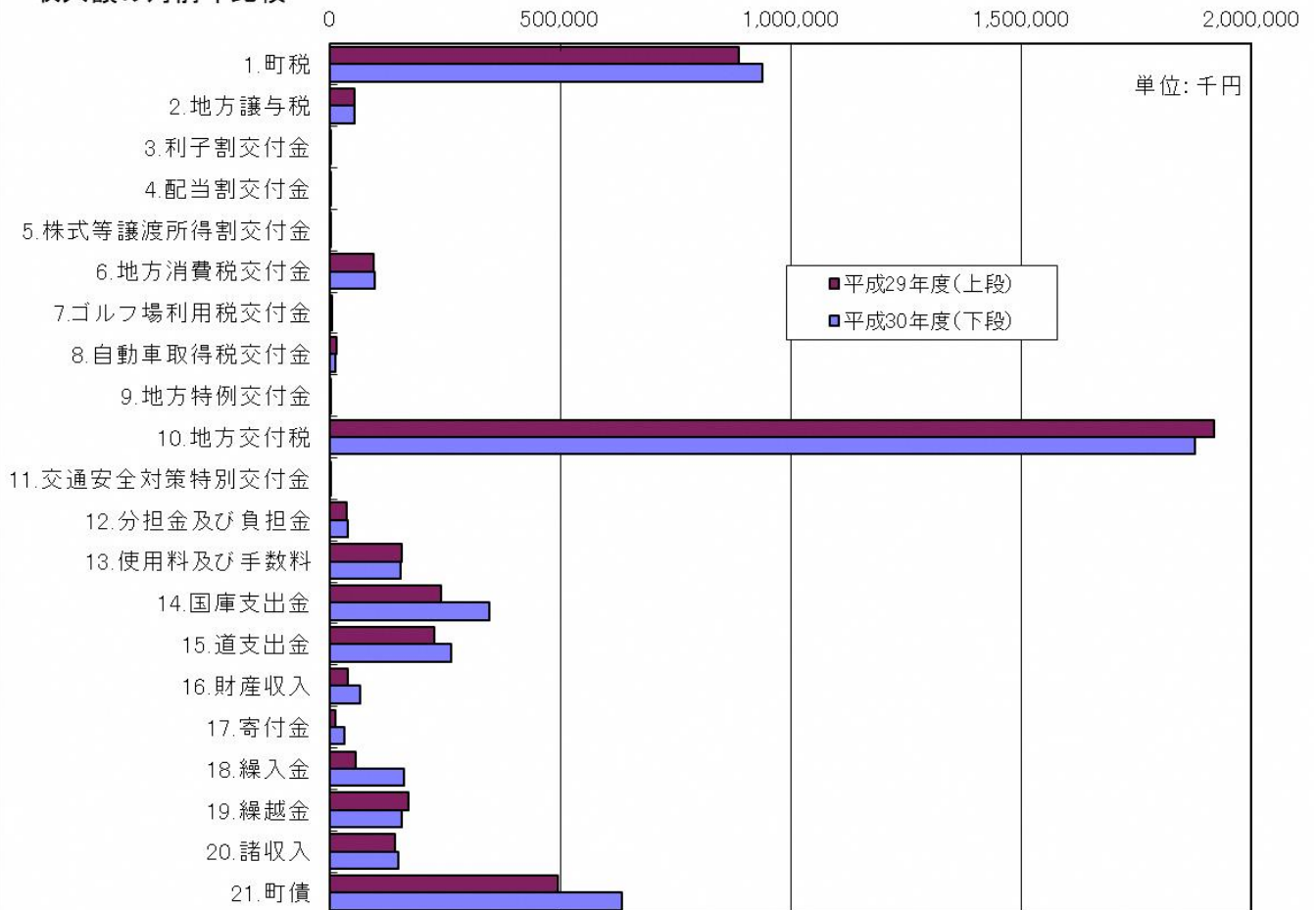
※繰越含む、決算書ベース

(単位：千円、%)

(歳入)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収納率	構成比
1. 町税	927,045	945,904	937,670	871	7,363	99.1	18.8
2. 地方譲与税	54,026	54,026	54,026	0	0	100.0	1.1
3. 利子割交付金	735	735	735	0	0	100.0	0.0
4. 配当割交付金	1,011	1,011	1,011	0	0	100.0	0.0
5. 株式等譲渡所得割交付金	891	891	891	0	0	100.0	0.0
6. 地方消費税交付金	96,442	96,442	96,442	0	0	100.0	1.9
7. ゴルフ場利用税交付金	3,620	3,620	3,620	0	0	100.0	0.1
8. 自動車取得税交付金	12,011	12,011	12,011	0	0	100.0	0.2
9. 地方特例交付金	1,837	1,837	1,837	0	0	100.0	0.0
10. 地方交付税	1,876,947	1,876,947	1,876,947	0	0	100.0	37.7
11. 交通安全対策特別交付金	500	564	564	0	0	100.0	0.0
12. 分担金及び負担金	38,295	38,154	38,129	0	25	99.9	0.8
13. 使用料及び手数料	156,173	156,445	153,811	0	2,634	98.3	3.1
14. 国庫支出金	395,512	345,770	345,770	0	0	100.0	6.9
15. 道支出金	334,570	262,443	262,443	0	0	100.0	5.3
16. 財産収入	63,534	64,612	64,612	0	0	100.0	1.3
17. 寄付金	30,090	30,089	30,089	0	0	100.0	0.6
18. 繰入金	165,022	161,364	161,364	0	0	100.0	3.2
19. 繰越金	154,303	154,303	154,303	0	0	100.0	3.1
20. 諸収入	156,724	149,609	146,890	0	2,719	98.2	3.0
21. 町債	683,486	634,086	634,086	0	0	100.0	12.7
合計	5,152,774	4,990,863	4,977,251	871	12,741	99.7	100.0

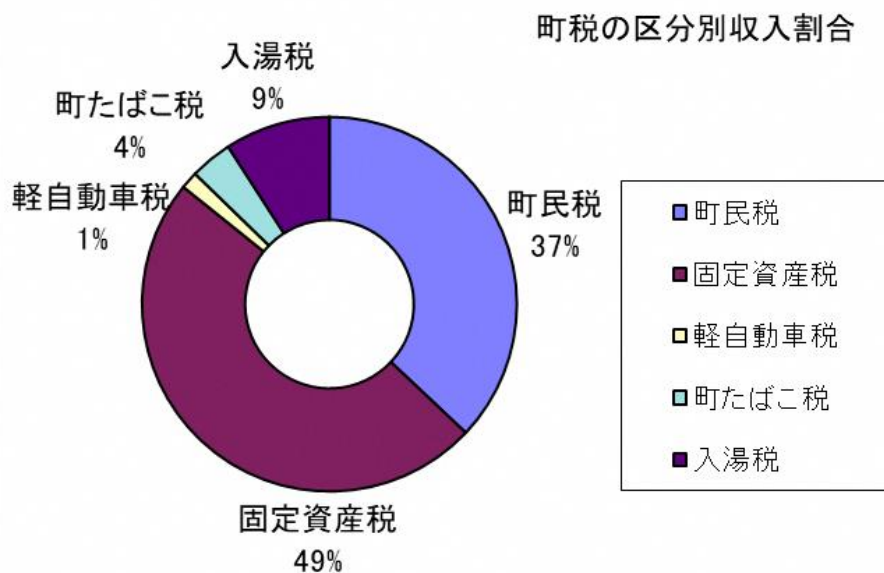
収入額の対前年比較



町税の状況

(単位：千円、%)

区分	税目	予算現額	調定額	収入済額	未収入額	徴収率	
現年課税分	町民税	個人	242,637	254,765	252,451	2,314	99.1
		法人	92,000	92,130	92,042	88	99.9
		計	334,637	346,895	344,493	2,402	99.3
	固定資産税	一般	455,500	456,733	455,611	1,122	99.8
		交付金	106	106	106	0	100.0
		計	455,606	456,839	455,717	1,122	99.8
	軽自動車税		13,680	14,012	13,957	55	99.6
	町たばこ税		34,100	34,141	34,141	0	100.0
	入湯税		85,220	85,237	85,237	0	100.0
		計	923,243	937,124	933,545	3,579	99.6
滞納繰越分	町民税	個人	2,600	5,010	2,700	2,112	53.9
		法人	1	229	112	67	48.9
		計	2,601	5,239	2,812	2,179	53.7
	固定資産税		1,200	3,296	1,214	1,497	36.8
	軽自動車税		1	245	99	108	40.4
		計	3,802	8,780	4,125	3,784	47.0
合計		927,045	945,904	937,670	7,363	99.1	



町税の収納状況は、収入総額9億3,767万円で前年対比+4,982万円(+5.6%)の大幅な増加となりました。個人町民税で約+2,600万円、法人町民税で約+1,700万円の増収など、固定資産税を除く税目で収入が増加しました。また、徴収率においても滞納繰越分を含め99.1%と昨年同様の数値となっており、滞納対策の成果や景気回復基調が見受けられます。

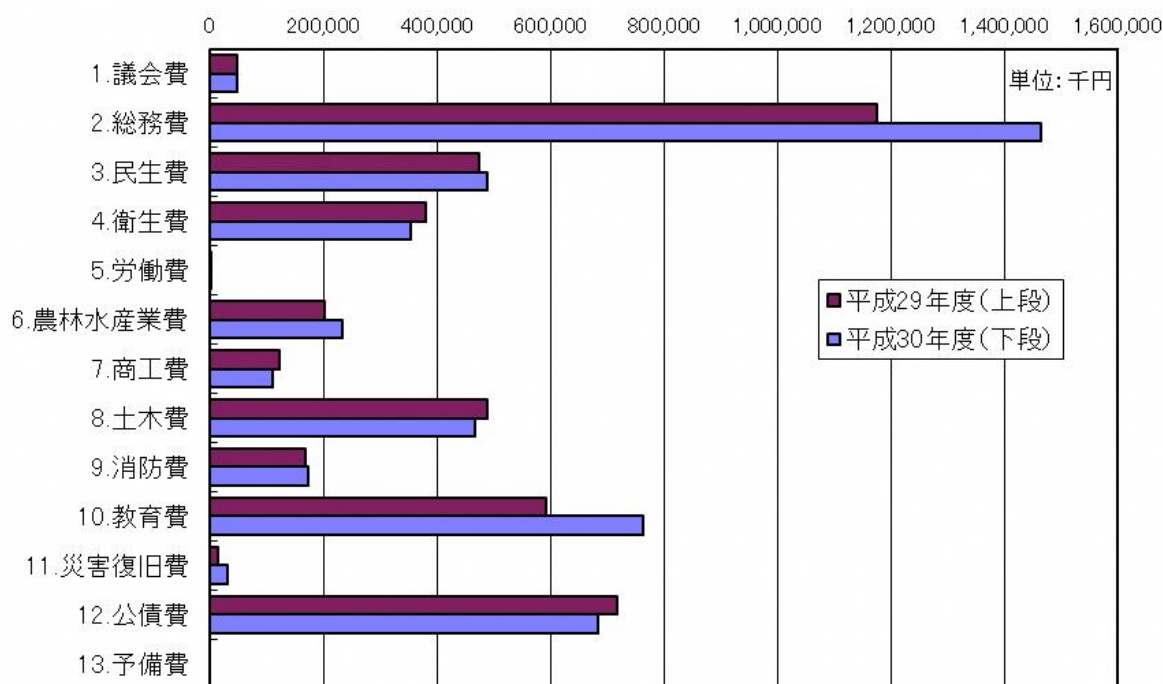
※繰越含む、決算書ベース

(単位：千円、%)

(歳出)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	構成比
1. 議会費	48,259	47,195	0	1,064	97.8	1.0
2. 総務費	1,534,988	1,464,948	0	70,040	95.4	30.4
3. 民生費	511,899	488,272	0	23,627	95.4	10.1
4. 衛生費	369,174	352,583	0	16,591	95.5	7.3
5. 労働費	2,147	2,146	0	1	100.0	0.0
6. 農林水産業費	309,254	232,326	69,101	7,827	75.1	4.8
7. 商工費	216,060	109,919	99,000	7,141	50.9	2.3
8. 土木費	475,957	467,300	0	8,657	98.2	9.7
9. 消防費	176,891	174,200	0	2,691	98.5	3.6
10. 教育費	789,643	762,421	0	27,222	96.6	15.8
11. 災害復旧費	33,112	31,034	0	2,078	93.7	0.6
12. 公債費	685,291	684,860	0	431	99.9	14.2
13. 予備費	99	0	0	99	0.0	0.0
合計	5,152,774	4,817,204	168,101	167,469	93.5	100.0

支出額の対前年比較



歳出総額は前年度より増額となっており、款別では大型公共事業の実施などの有無により増減があります。大きく増加している款のうち、総務費は役場庁舎・防災センター整備事業の実施設計や第二庁舎解体による増。教育費はニセコ高校体育館耐震改修事業の実施による増。なお、総務費においては、中央地区エネルギー面的利用調査事業やN I S E K O生活・モデル地区構築事業など10/10補助事業の実施も増額要因の一つです。

**国民健康保険事業特別会計
(歳入)**

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収納率	構成比
1. 国民健康保険税	174,659	184,911	175,577	286	9,048	95.0	71.9
2. 財産収入	1	0	0	0	0	-	0.0
3. 繰入金	51,767	51,766	51,766	0	0	100.0	21.2
4. 繰越金	815	815	815	0	0	100.0	0.3
5. 諸収入	16,175	16,172	16,172	0	0	100.0	6.6
合計	243,417	253,664	244,330	286	9,048	96.3	100.0

(歳出)

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成比
1. 総務費	225,557	225,433	0	124	99.9	92.7
2. 保健事業費	49	49	0	0	100.0	0.0
3. 基金積立金	16,283	16,200	0	83	99.5	6.7
4. 諸支出金	1,528	1,447	0	81	94.7	0.6
5. 予備費	0	0	0	0	-	0.0
合計	243,417	243,129	0	288	99.9	100.0

平成30年度の国民健康保険事業特別会計は、歳入総額が2億4,433万円で前年対比△2,004万円(△7.6%)となりました。国民健康保険税の徴収率は、不能欠損分や滞納繰越分を含めたもので1.1ポイント増加し、95.0%となっており、町税同様、滞納対策の効果や景気回復傾向が伺えます。

歳出総額は2億4,313万円となり、前年対比△2,042万円(△7.7%)となりました。

なお、収支見込みから、これまでの一般会計からの繰入金(任意分)による会計支援を考慮し、一般会計に対して1,620万円の繰出を実施したほか、国民健康保険基金にも1,620万円を積立しました。

実質収支は120万円の黒字で令和元年度へ繰り越しています。

国民健康保険基金の平成30年度末現在高は、昨年度より+1,620万円の3,252万円となっています。

**後期高齢者医療特別会計
(歳入)**

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収納率	構成比
1. 後期高齢者医療保険料	33,376	33,393	33,295	0	98	99.7	61.2
2. 国庫支出金	206	205	205	0	0	100.0	0.4
3. 繰入金	20,545	20,545	20,545	0	0	100.0	37.8
4. 繰越金	100	166	166	0	0	100.0	0.3
5. 諸収入	209	178	178	0	0	100.0	0.3
合計	54,436	54,487	54,389	0	98	99.8	100.0

(歳出)

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成比
1. 総務費	1,174	1,124	0	50	95.7	2.1
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	53,006	53,005	0	1	100.0	97.6
3. 諸支出金	205	179	0	26	87.3	0.3
4. 予備費	51	0	0	51	0.0	0.0
合計	54,436	54,308	0	128	99.8	100.0

平成30年度の後期高齢者医療特別会計は、歳入総額が5,439万円で前年対比+260万円(+5.0%)となりました。

歳出総額は5,431万円となり、前年対比+268万円(+5.2%)となっています。

実質収支は8万円の黒字で、令和元年度へ繰り越しています。

簡易水道事業特別会計

(歳入)

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収納率	構成比
1. 使用料及び手数料	93,321	101,115	100,298	0	817	99.2	74.5
2. 繰入金	30,229	22,300	22,300	0	0	100.0	16.5
3. 繰越金	419	419	419	0	0	100.0	0.3
4. 諸収入	2,176	3,081	3,081	0	0	100.0	2.3
5. 町債	8,600	8,600	8,600	0	0	100.0	6.4
合計	134,745	135,515	134,698	0	817	99.4	100.0

(歳出)

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成比
1. 総務費	15,638	15,409	0	229	98.5	11.5
2. 管理費	51,176	50,923	0	253	99.5	38.0
3. 建設改良費	8,835	8,759	0	76	99.1	6.5
4. 公債費	59,096	59,095	0	1	100.0	44.0
5. 予備費	0	0	0	0	-	0.0
合計	134,745	134,186	0	559	99.6	100.0

平成30年度の簡易水道事業特別会計は、歳入総額が1億3,470万円で前年対比△9,161万円(△40.5%)と大幅減となりました。これは昨年度までに実施した道道ニセコ停車場線の配水管移設更新工事による移設補償金及び町債の減額が主な要因です。水道使用料は、+324万円(+3.3%)の増加となりました。

歳出総額は1億3,419万円となり、前年対比△9,171万円(△40.6%)でした。歳入同様、道道ニセコ停車場線の配水管移設更新工事の完了によるものとなっています。

実質収支は51万円の黒字で、令和元年度へ繰り越しています。

なお、簡易水道事業特別会計は黒字のため、財政健全化法における資金不足比率(経営健全化基準は資金不足比率20.0%以上)は生じませんでした。

公共下水道事業特別会計

(歳入)

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収納率	構成比
1. 分担金及び負担金	101	250	250	0	0	100.0	0.2
2. 使用料及び手数料	39,180	41,682	41,333	0	349	99.2	24.7
3. 国庫支出金	2,200	2,200	2,200	0	0	100.0	1.3
4. 繰入金	125,139	122,800	122,800	0	0	100.0	73.5
5. 繰越金	447	447	447	0	0	100.0	0.3
6. 諸収入	0	20	20	0	0	100.0	0.0
合計	167,067	167,399	167,050	0	349	99.8	100.0

(歳出)

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成比
1. 総務費	19,242	19,059	0	183	99.0	11.5
2. 管理費	37,800	37,479	0	321	99.2	22.5
3. 建設改良費	6,059	6,053	0	6	99.9	3.6
4. 公債費	103,966	103,952	0	14	100.0	62.4
5. 予備費	0	0	0	0	-	0.0
合計	167,067	166,543	0	524	99.7	100.0

平成30年度の公共下水道事業特別会計の歳入総額は、1億6,705万円で前年対比△6,796万円(△28.9%)となりました。これは昨年度までに実施した下水道管理センターの長寿命化工事による国庫支出金及び町債の減額が主な要因です。下水道使用料は、189万円(+4.8%)の増加となりました。

歳出総額は1億6,654万円となり、前年対比△6,802万円(△29.0%)でした。歳入同様、下水道管理センターの長寿命化工事の完了によるものとなっています。

実質収支は51万円の黒字で、令和元年度へ繰り越しています。

なお、公共下水道事業特別会計は黒字のため、財政健全化法における資金不足比率(経営健全化基準は資金不足比率20.0%以上)は生じませんでした。

農業集落排水事業特別会計

(歳入)

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収納率	構成比
1. 分担金及び負担金	1	0	0	0	0	-	0.0
2. 使用料及び手数料	423	470	470	0	0	100.0	7.7
3. 繰入金	6,726	5,500	5,500	0	0	100.0	89.6
4. 繰越金	50	166	166	0	0	100.0	2.7
合計	7,200	6,136	6,136	0	0	100.0	100.0

(歳出)

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成比
1. 総務費	19	19	0	0	100.0	0.3
2. 管理費	3,608	2,516	0	1,092	69.7	41.9
3. 公債費	3,523	3,466	0	57	98.4	57.8
4. 予備費	50	0	0	50	0.0	0.0
合計	7,200	6,001	0	1,199	83.3	100.0

平成30年度の農業集落排水事業特別会計は、歳入総額が614万円で前年対比+124万円(+25.3%)となりました。

歳出総額は600万円となり前年対比+127万円(+26.8%)でした。これは本年度にマンホールポンプ分解整備を実施したことが主な要因です。なお、農業集落排水事業は、隣接する蘭越町との広域事業により管理を行っています。

実質収支は14万円の黒字となり、令和元年度へ繰り越しています。

なお、農業集落排水事業特別会計は黒字のため、財政健全化法における資金不足比率(経営健全化基準は資金不足比率20.0%以上)は生じませんでした。